

香南市地方公会計財務書類作成支援業務及び
香南市公営企業会計支援業務
に係る公募型プロポーザル実施要領

1 目的

地方公会計財務書類作成支援業務及び公営企業会計支援業務の契約の相手方となる事業者をプロポーザル方式により選定するために必要な事項を定める。

2 業務概要

- (1) 業務番号及び業務名
 (企第07001号) 地方公会計財務書類作成支援業務及び公営企業会計支援業務
- (2) 業務の目的
 別紙仕様書のとおり
- (3) 業務内容
 別紙仕様書のとおり
- (4) 履行期間
 契約締結日の翌日から令和10年3月31日まで
- (5) 見積限度額
 19,140,000円(消費税及び地方消費税を含む)
 ※契約金額の限度額であり、本市がこの金額で契約することを約束するものではない。

3 参加資格

次に掲げる要件をすべて満たす者であること。

- (1) 参加表明書の提出日時点において、「物品購入及び役務の提供」に係る令和7年度香南市競争入札参加資格有資格者名簿の「その他のサービスー公会計公営企業会計整備支援業務」に記載されていること。
- (2) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者
- (3) 参加表明書の提出日から契約候補者の選定日までの間に香南市指名停止措置要綱(令和6年香南市告示第86号)の規定に基づく指名停止の措置を受けていない者
- (4) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続開始の申立て、民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続開始の申立て又は破産法(平成16年法律第75号)の規定に基づく破産手続開始の申立てがなされていない者
- (5) 香南市の事務及び事業における暴力団の排除に関する規則(平成25年香南市規則第2号)第2条第2項第5号に掲げる排除措置対象者に該当しない者
- (6) 税理士法人第18条の規定により税理士名簿に登録を受けた者、又は税理士法第48条の9の規定により設立された税理士法人であること。

4 質問の受付及び回答

- (1) 受付方法
 本業務に関する質問は、質疑書(様式4)により電子メールにて受け付ける。
 メールアドレス kikakuzaisei@city.kochi-konan.lg.jp
- (2) 受付期間
 令和7年5月19日(月)から令和7年5月27日(火)17時まで
- (3) 回答方法

香南市公式ウェブサイトの「産業・まちづくり」－「入札・契約」－「プロポーザル」の本業務ページ内に掲載する。

(4) 回答期限

令和7年6月2日(月)17時までに回答する。

5 参加表明書等の提出

本プロポーザルに参加しようとする者は、下記のとおり参加表明書等を提出すること。持参により提出するときは、受付窓口で受付印を押印した参加表明書の写しを受け取ること。

(1) 提出書類

- ア 参加表明書(様式2)
- イ 会社概要(任意様式。パンフレット可)
- ウ 業務実績一覧(任意様式)

(2) 提出期限

令和7年6月5日(木)

(3) 提出先

〒781-5292 高知県香南市野市町西野2706番地 香南市企画財政課財政係
メールアドレス kikakuzaisei@city.kochi-konan.lg.jp

(4) 提出方法

次のいずれかの方法とする。

- ア 電子メール
- イ 追跡サービス対応の郵便(提出期限までに必着)
- ウ 持参(受付時間は閉庁日を除く9時から17時まで) ※12時から13時を除く

6 参加の辞退

参加を辞退する場合は、下記のとおり提出すること。

(1) 提出書類

参加辞退届(様式3)

(2) 提出期限

令和7年6月16日(火)

(3) 提出先

5(3)に同じ

(4) 提出方法

5(4)に同じ

7 参加資格確認結果通知書の通知

参加表明書の提出があった事業者の参加資格を確認し、令和7年6月6日(金)までにすべての事業者に参加資格確認結果を電子メールで通知する。

8 提案書等の作成及び提出

参加資格確認結果通知書により参加資格を有すると認められた者は、下の(1)に記載する本市の現状と課題を踏まえた上で提案書提出届(様式7)に次の書類を添付し提出すること。

(1) 現状と課題

- ア 香南市地方公会計財務書類作成支援業務における課題
 - ・今後の財務書類の活用にあたり、セグメント(事業・施設)別分析に関する検討や、本市の備える固定資産台帳と公有財産台帳の一元化を検討したいと考えている。

また、他市町村の事例等の情報収集を行うことができていないため、本市の問題点を把握し解決策やその手法に対する取組が進んでいないことが課題となっている。

- ・固定資産台帳の精緻化に向けた取組を順次進めており、公共施設等の建物については、固定資産台帳の情報から現地確認を含めた施設カルテを作成することで昨年度整備を完了したが、それ以外の資産については、これから精緻化を進めて行くこととなっている。今後は、施設に紐付く物品などの突合や土地地番の確認、セグメント調査による施設使用料の考え方などが課題となっている。

イ 香南市公営企業会計支援業務における課題

収入面においては、人口減少及び節水意識の向上に伴う給水収益の減少並びに下水道使用料収益の減や加入率が低迷している。また、支出面においては人件費、物価高騰に伴う工事費用の増加、給水・処理コスト上昇が見込まれる状況での経営改善が課題となっている。

(2) 提出書類

ア 提案書（任意様式で仕様書ごとに作成すること。企業名・ロゴ等の掲載可）

提案書は仕様書ごとに一点とする。書面による場合は、仕様書ごとにA4サイズ20ページ以内(表紙・目次を除く)とし、仕様書に基づき、以下の項目ごとに作成し、紙ファイルに綴じること。

データによる場合は、仕様書ごとに20ページ以内(表紙・目次を除く)のPDFファイル又はMicrosoft PowerPointで作成されたpptxファイルを保存した記録媒体（USBメモリ又はSDカード）にウイルスチェック実施証明書（任意様式）を添付すること。

(1) 業務に対する考え方とスケジュール

本業務の目的・役割を十分理解した上で、貴社の本業務に関する基本的な提案及び取組方針についてスケジュールを含めて記載すること。

(2) 支援体制

本業務を行う支援体制について記載すること。

(3) 独自提案

提案者のこれまでの経験を踏まえ、本市にとって有用な情報、手法等を記載すること。

イ 見積書（任意様式。以下の項目毎に区分した見積額を提出すること）

(1) 香南市地方公会計財務書類作成支援業務（令和7年度～令和9年度）

- ・業務ミーティング等に係る費用
- ・財務書類4表作成に係る費用
- ・公会計システムPPP5.0に係る保守費用

(2) 香南市公営企業会計支援業務

(A) 香南市水道事業会計（令和7年度～令和9年度）

- ・決算書、予算書作成支援
- ・年間会計処理の確認支援
- ・質問、依頼事項に対する対応
- ・消費税申告関連業務

(B) 香南市公共下水道事業会計（令和7年度～令和9年度）

- ・決算書、予算書作成支援
- ・年間会計処理の確認支援
- ・質問、依頼事項に対する対応

- ・消費税申告関連業務
- (C) 香南市農業集落排水事業会計（令和7年度～令和9年度）
 - ・決算書、予算書作成支援
 - ・年間会計処理の確認支援
 - ・質問、依頼事項に対する対応
 - ・消費税申告関連業務

(3) 提出期間

令和7年6月6日（金）～ 令和7年6月16日（月）

(4) 書面提出時の提案書提出部数

7部

(5) 提出先

5(3) に同じ

(6) 提出方法

郵送又は持参

9 1次審査（書類審査）

(1) 実施基準

提案書を提出した事業者が3社を超える場合は、提出された提案書の内容について1次審査を実施する。（3社以下の場合は1次審査を省略）

(2) 1次審査通過者

1次審査で得点が上位となった3社を1次審査通過者とする。1次審査を実施しなかった場合は、提案書を提出したすべての事業者を1次審査通過者とする。

(3) 結果の通知

提案書を提出した事業者が3社を超えたかどうかにかかわらず、令和7年6月20日までにすべての事業者に電子メールで1次審査の結果を通知する。

10 2次審査（プレゼンテーション）

(1) 実施日時

令和7年6月30日（月） 13時30分 開始予定

※詳細は、令和7年6月20日（金）までに電子メールで通知する

(2) 出席者

1提案者5名以内

(3) 実施方法

ア 1提案者50分程度（提案書の説明及びデモンストレーション30分、質疑20分）

イ 事前に提出された提案書に沿って説明を行うこと。

ウ 実施時の追加資料の配布は禁止する。

エ 企業名等を特定できる内容（挨拶、企業名・ロゴの表示等）での実施を認める。

オ プロジェクター等の貸与を希望する者は、事前に市担当者と協議を行うこと。

11 契約候補者等の選定

提出された提案書を本市が設置する「香南市地方公会計財務書類作成支援業務及び香南市公営企業会計支援業務に係る公募型プロポーザル選定委員会」（以下「選定委員会」という。）において審査し、契約候補者及び次点者を選定する。

(1) 契約候補者の選定

選定委員会において、書類審査及びプレゼンテーションを受け、各委員がつけた評価点を合計

した総評価点数が最低基準点（合計得点が満点の60パーセント）以上の者で、最も高い者を契約候補者として選定し、次いで高い者を次点者とする。

(2) 結果の通知

ア 契約候補者に選定した者には、選定された理由等を記載した審査結果通知書を電子メールで通知する。

イ 次点者及び契約候補者に選定しなかった者には、選定に至らなかった理由を付した審査結果通知書を電子メールで通知する。審査内容及び審査結果に対する異議は認めない。

12 評価項目及び評価基準

提案書及びプレゼンテーションの内容に関する評価は、次の評価基準により行う。

評価項目	主な評価基準	評価点
業務実績	他自治体等での業務実績 技術者の資格	10点
提案内容	業務の支援体制 業務に対する理解度 関連業務への適切な対応(※公会計仕様書) 業務の効率化及び適正化(※公会計仕様書) 課題に対する具体的な対策方法	50点
独自提案	有用な提案で実現性がある内容か	10点
スケジュール	適切な業務スケジュールとなっているか	10点
見積金額	提案内容に見合った適正な金額となっているか 見積明細は項目立て及び金額共に適切に積算されている	10点
合計		90点

※公会計とは、香南市地方公会計財務書類作成支援業務のこと

13 プロポーザルの実施スケジュール（予定）

日程	内容	実施方法
令和7年5月19日	参加表明書の受付開始	メール・郵送・持参
令和7年5月27日	質疑書の受付期限	メール
令和7年6月2日	質疑回答書の公表	市ウェブサイト
令和7年6月5日	参加表明書の提出期限	メール・郵送・持参
令和7年6月6日	参加資格確認結果通知書の送信	メール
令和7年6月6日	提案書の受付開始	メール・郵送・持参
令和7年6月16日	提案書の提出期限	メール・郵送・持参
令和7年6月20日	1次審査結果通知書の送信	メール
令和7年6月20日	2次審査（プレゼンテーション）日時の通知	メール
令和7年6月30日	2次審査（プレゼンテーション）の実施	対面
令和7年7月3日	審査結果通知書の送信	メール

14 契約締結までの協議

市長は、契約候補者に選定された者と本プロポーザルに提出された提案書等の内容を基本とし、業務の仕様及び契約内容について協議の上、契約を締結する。契約候補者に選定された者が契約を辞退した場合又は失格に該当することが判明した場合は、次点者となった者と契約に向けた協議を

行い、契約を締結する。

15 失格要件

次のいずれかに該当する場合は、提案者、契約候補者及び次点者の資格を取り消す。また、(1)から(5)までに該当する行為があったと確認された場合は、その行為の悪質性により別途入札参加資格の指名停止措置を行う。

- (1) プロポーザル選定委員に対して、直接又は間接的に不正行為目的の接触を求めること。
- (2) 他の事業者と参加意思の確認又は提案内容の協議をすること。
- (3) 他の事業者にプロポーザルに参加しないよう依頼すること。
- (4) 提案書及びその他提出書類に虚偽の記載を行うこと。
- (5) 前各号のほか、選定結果に影響を及ぼすおそれのある不正行為を行うこと。
- (6) 参加資格要件を満たしていない場合
- (7) 実施要領等に定められた提出期限、提出先、提出方法、留意事項に適合しない書類等の提出があった場合
- (8) 提案書の添付書類として提出された見積書の金額が事前に公表されている見積限度額を超えている場合

16 その他

- (1) 本プロポーザルの手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨とする。
- (2) 提案書及び見積書作成等、本プロポーザル参加に要する一切の費用は事業者の負担とする。
- (3) 提出できる提案書は1提案のみとする。
- (4) 提出された提案書等は、本プロポーザルの目的以外に使用しない。
- (5) 提出された提案書等の著作権は事業者に帰属するが、本業務に必要な範囲で市が無償で使用（複製、転記又は転写）できるものとする。
- (6) 提出された提案書の差し替え及び追加資料の提出は認めないが、全事業者に一律に市担当者より指示があったときは、この限りでない。
- (7) 提出された関係書類は返却しない。